

エコアクション21 環境活動レポート



エコアクション21
認証・登録番号 0002448

対象期間：平成25年4月～平成26年3月

発行年月：平成26年4月



静岡県川根本町

～ 目 次 ～

I	組織概要	P1
II	対象範囲	P2
III	環境方針	P5
IV	環境目標	P7
V	環境目標の実績	P11
VI	環境活動計画と取組結果及び評価	P16
VII	その他 平成25年度の活動内容紹介	P22
VIII	川根本町が実施する町民向け補助事業	P27
IX	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P29
X	代表者による全体評価と見直しの結果	P31

I 組織概要

1 事業所名及び代表者

静岡県^{はいばらぐんかわねほんちょう}榛原郡川根本町 代表者 町長 ^{すすき としお}鈴木 敏夫

2 所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3 事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業、汚水処理などの町民の日常生活に密接に係る行政サービスの提供。

4 事業規模等

平成 25 年度一般会計当初予算 59 億 7200 万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む） 226 名

5 環境管理責任者

川根本町副町長 ^{もり きよし}森 紀代志

6 担当課

川根本町企画課環境室

電話 0547-56-2221 FAX 0547-56-2235

E-mail kikaku@town.kawanehon.shizuoka.jp

ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

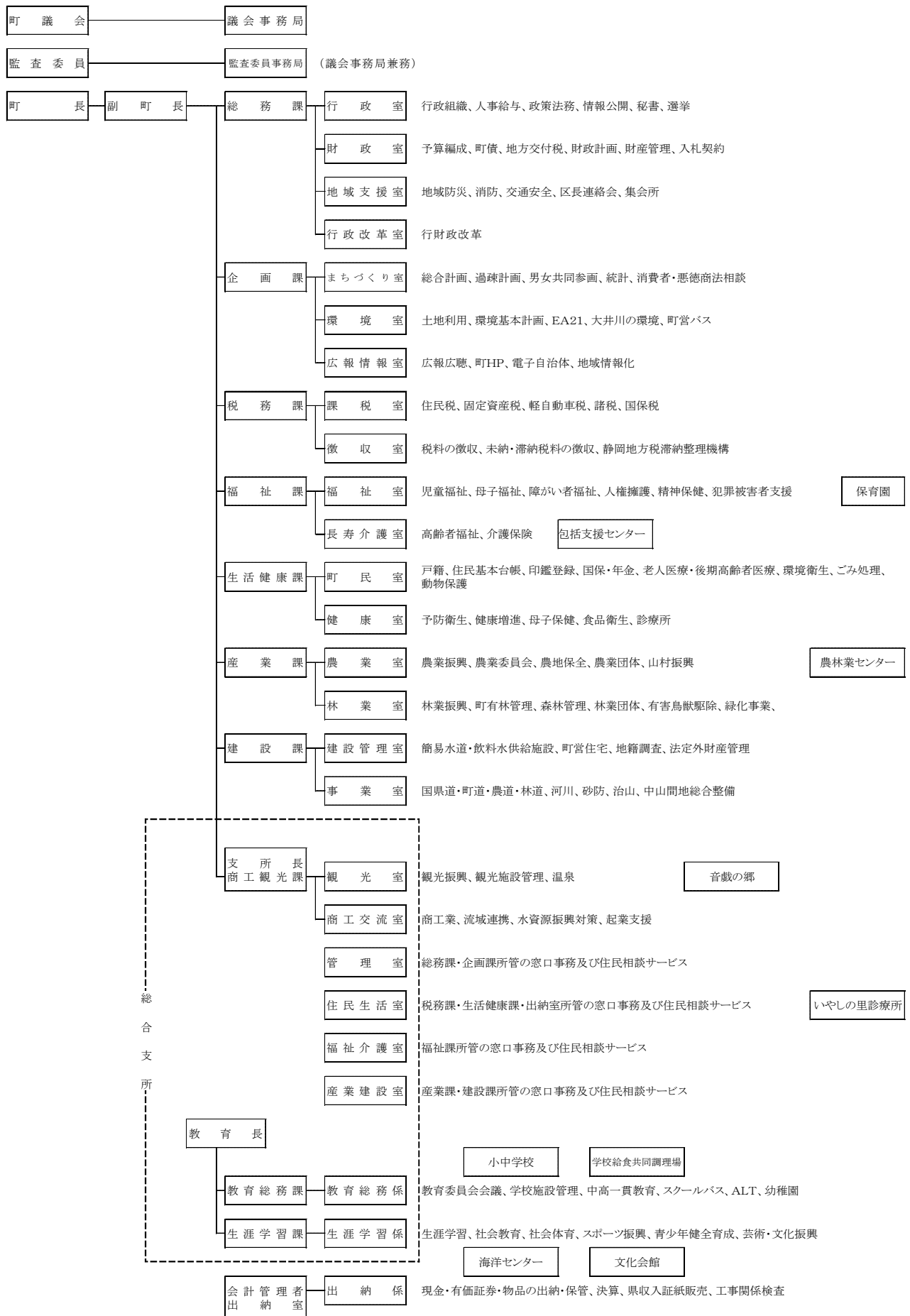
Ⅱ 対象範囲

1 対象施設

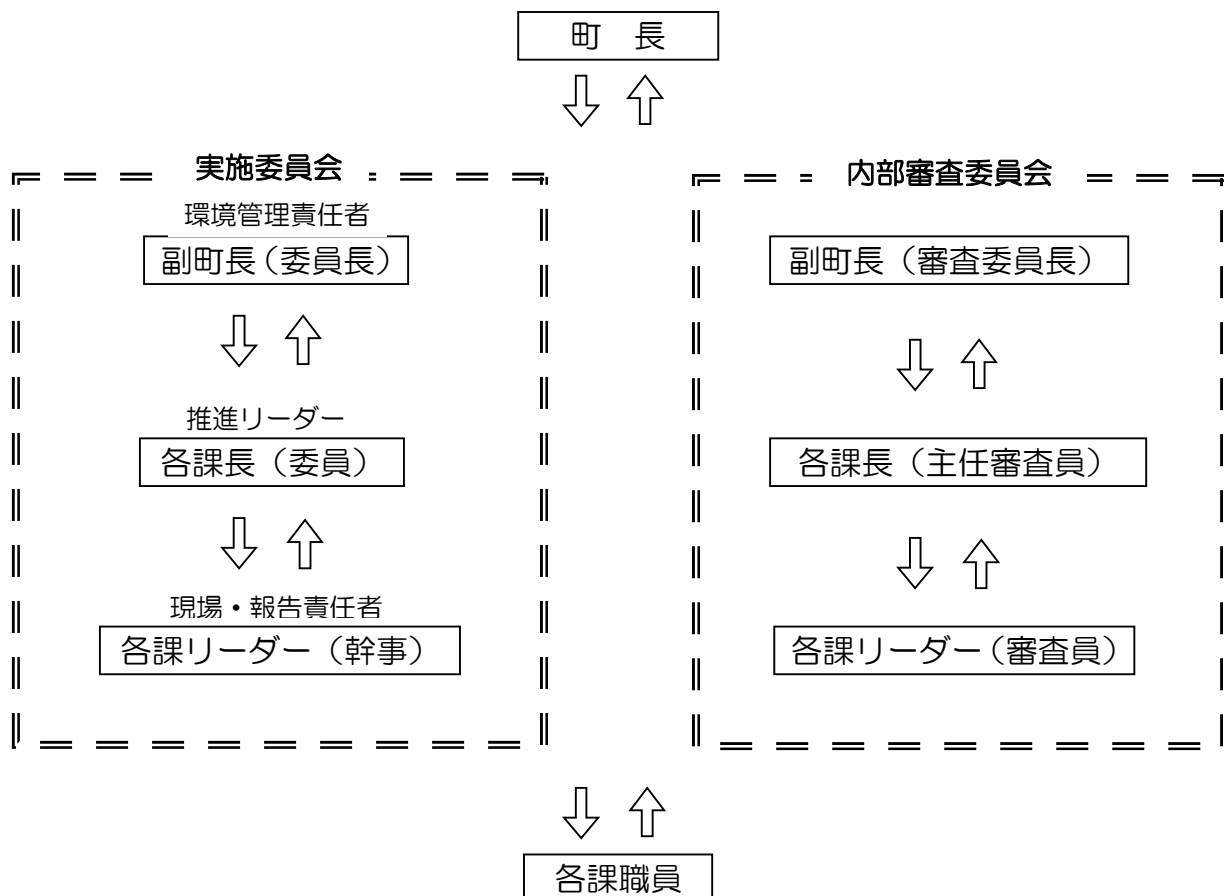
施設名	備考（詳細等）
役場本庁舎	
役場総合支所	
川根本町文化会館	
町立小中学校（6校）	中川根中・本川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根B&G海洋センター	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
川根本町農林業センター	
社会体育・社会教育施設	町営グラウンド、町営サッカー場、弓道場、中川根第一小学校グラウンド照明施設、中川根中学校グラウンド照明施設、本川根中学校グラウンド照明施設
観光施設（直轄管理）	音戯の郷・茶茗館
水道施設（直轄管理）	
道路・外灯	
社会福祉施設（指定管理）	老人福祉センター憩いの家いずみ、高齢者デイサービスセンター、高齢者生きがいの郷、高齢者むつみの郷、みどりの丘えまつ

2 対象組織

平成25年度 行政組織図 (平成25年4月1日施行)



3 実施体制



4 実施体制における役割

【実施委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・実施委員会の統括
- 委員（各課長）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動の統括
- 幹事（各課リーダー）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務
 - ・各課における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括
 - ・町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言
 - ・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求
- 主任審査員（各課長）
 - ・実施計画に基づく内部審査の実施
 - ・審査報告書及び審査統括報告書の作成
 - ・被審査部門に対するシステム改善のための提案
- 審査員（各課リーダー）
 - ・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション21」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組む、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることが欠かせません。それには、エコアクション21の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えNPO、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

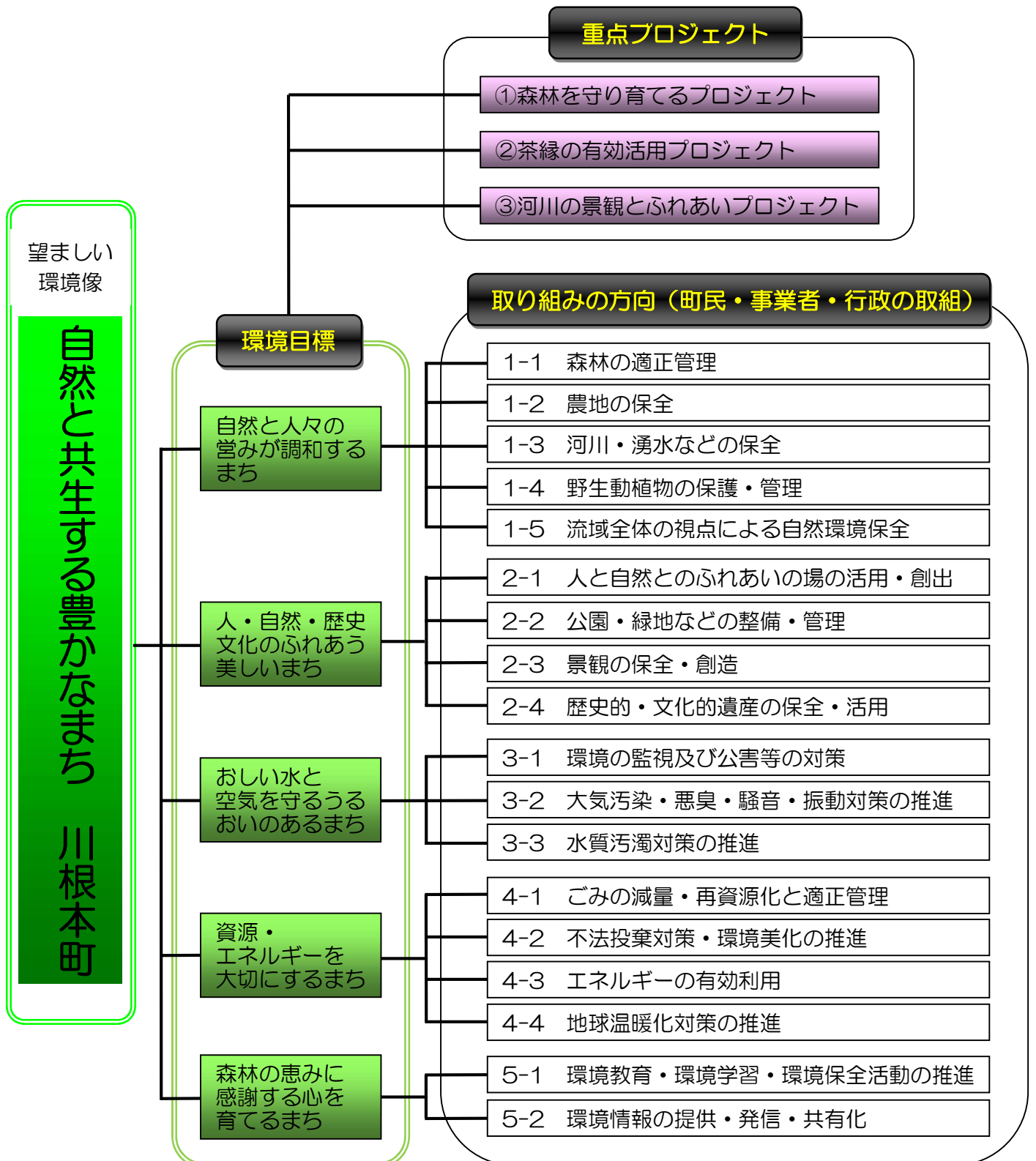
- ①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。
- ②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。
- ③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
- ④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- ⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
- ⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
- ⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成19年7月27日 制定
平成20年3月10日 改定
川根本町長 鈴木 敏夫

IV 環境目標

1 川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畑や豊かな森林を守るため、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを
 実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。



2 エコアクション21 で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるため、川根本町地球温暖化対策実行計画を策定しました。

(1) 川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく平成30年度の目標〔中長期目標〕

○温室効果ガス総排出量の削減目標

【基準年度 H24】 (kg-CO ₂)	【目標年度 H30】 (kg-CO ₂)	削減率 (%)	削減量 (kg-CO ₂)
1,363,704	953,773	30	409,931

○ゴミ排出量の削減目標

【基準年度】 H24 (kg)	【目標年度】 H30 (kg)	削減率 (%)	削減量 (kg)
12,288	11,919	3	369

○紙使用量の削減目標

【基準年度 H24】 (枚)	【目標年度 H30】 (枚)	削減率 (%)	削減量 (枚)
1,621,350	1,378,150	15	243,200

○総排水量の削減目標

【基準年度 H24】 (m ³)	【目標年度 H30】 (m ³)	削減率 (%)	削減量 (m ³)
37,085	35,972	3	1,113

○グリーン購入率目標

【基準年度 H24】 (%)	【目標年度 H30】 (%)	向上率 (%)
75	100	25

(2) 平成25年度全体目標〔短期目標〕

- ◇ CO₂ 排出量を前年度対比 1%削減する。その他の項目は現状維持とする。
- ◇ 電力使用量については、7～9月を重点強化期間として節電に取り組む。

(3) 各課の取組目標

課 名		取 組 目 標
総務課		・ 廃棄物の適正処理と再資源化の徹底
管理室 産業建設室		・ 定時退庁日の夜間（18時～0時）の電気使用量を、閉庁日と同等値とする
産業課	農業室	・ 農地の状態を保つための啓発推進
	林業室	・ FSC 森林認証制度の普及啓発
	農林業 センター	・ 町民に手本となる圃場管理
企画課		・ 町内景観整備の充実
福祉課		・ 資源の再利用と経費削減への意識向上
桜保育園		・ 食育の充実
三ツ星保育園		・ 食育・環境教育の推進
税務課		・ パソコンの電源 OFF の徹底
生活健康課		・ ゴミの再資源化の推進
福祉介護室 住民生活室		・ エコアクションへの取り組みの啓発
出納室		・ 消費電力の削減
議会事務局		・ 議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める
商工観光課		・ 自然体験プログラムを中心とした環境啓発 ・ 茶茗館喫茶体験者数の増加を図る

課 名	取 組 目 標
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育・環境学習の推進に係る情報提供
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育の啓発
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー使用の抑制と利用環境を両立する
B&G 海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー使用の抑制と利用環境を両立する

V 環境目標の実績

1 短期目標

平成 25 年度の取組結果は以下のとおりです。

○温室効果ガス総排出量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H25) 《目標値》	目標 削減率	H25 実績 《実績値》	増減率
1,363,704 kg-CO ₂	1,350,067 kg-CO ₂	△1%	1,323,939 kg-CO ₂	△3%

○ゴミ排出量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H25) 《目標値》	目標 削減率	H25 実績 《実績値》	増減率
12,288kg	12,288kg	±0%	11,592kg	△6%

○紙使用量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H25) 《目標値》	目標 削減率	H25 実績 《実績値》	増減率
1,621,350 枚	1,621,350 枚	±0%	1,496,800 枚	△8%

○総排水量

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H25) 《目標値》	目標 削減率	H25 実績 《実績値》	増減率
37,085 m ³	37,085 m ³	±0%	37,054 m ³	±0%

○グリーン購入率

基準年 (H24) 《実績値》	目標年 (H25) 《目標値》	目標 向上率	H25 実績 《実績値》	向上率
75%	75%	±0%	77%	2%

○温室効果ガス排出量の内訳

◆CO₂排出量

目 標	CO ₂ 排出量を前年度対比1%削減する
-----	---------------------------------

実 績	2.9%削減
-----	--------

○エネルギー別

単位：kg-CO₂

	電気	灯油	A重油	L P G	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H 2 5	890,657 67.3%	73,599 5.6%	59,756 4.5%	48,573 3.7%	1,040 0.1%	2,362 0.2%	161,335 12.2%	86,618 6.5%	1,323,939 100%
H 2 4	911,145 66.8%	93,696 6.9%	60,433 4.4%	47,389 3.5%	1,808 0.1%	3,254 0.2%	158,506 11.6%	87,473 6.4%	1,363,704 100%
増減	-20,488 -2.2%	-20,097 -21.4%	-678 -1.1%	1,184 2.5%	-768 -42.5%	-892 -27.4%	2,829 1.8%	-855 -1.0%	-39,765 -2.9%

【排出係数】

- ・電気 0.417
(H21年度中部電力排出係数)
- ・灯油 2.492
- ・A重油 2.71
- ・LPG 3.002
- ・ガソリン 2.322
- ・軽油 2.624

○各課別

単位：kg-CO₂

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	税務課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 5	126,162 9.5%	47,038 3.6%	32,291 2.4%	195,063 14.7%	334,721 25.3%	2,998 0.2%	96,266 7.3%	100,020 7.6%	275,010 20.8%	108,231 8.2%	6,138 0.5%	1,323,939 100%
H 2 4	138,719 10.2%	51,791 3.8%	30,483 2.2%	189,052 13.9%	336,365 24.7%	2,407 0.2%	112,143 8.2%	94,540 6.9%	277,121 20.3%	125,610 9.2%	5,473 0.4%	1,363,704 100%
増減	-12,557 -9.1%	-4,753 -9.2%	1,808 5.9%	6,011 3.2%	-1,644 -0.5%	591 24.5%	-15,877 -14.2%	5,480 5.8%	-2,111 -0.8%	-17,379 -13.8%	665 12.2%	-39,765 -2.9%

各課ごとのCO₂排出量の増減内訳

電 気	-9,770	-2,222	-2,064	9,717	-843		-1,137	3,492	-3,729	-13,955	23	-20,488
灯 油			-864		-3,836		-12,176	-498	1,050	-3,773		-20,097
A重油			4,743		-5,420						-678	
L P G	-116		291		-1,730		-234	2,550	365	57		1,184
施設ガソリン			-7		-871		-157		-105	371		-768
施設軽油			-892						-892			
車両ガソリン	-1,651	-2,573	214	-3,706	10,667	591	-906	-63	-102	-284	642	2,829
車両軽油	-1,019	41	387		389		-1,267		409	204		-855
計	-12,557	-4,753	1,808	6,011	-1,644	591	-15,877	5,480	-2,111	-17,379	665	-39,765

※各項目と合計の数値について、端数処理(小数点以下四捨五入)のため、差異がある

◆電力使用量

目 標	7～9月を重点強化期間として節電に取り組む
-----	-----------------------

○重点強化期間(7月～9月)

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 5	72,654	13,710	9,211	107,882	69,236	6,198	46,004	153,831	67,793	116	546,635
H 2 4	69,557	12,628	10,162	107,912	69,080	5,283	43,266	168,492	73,781	115	560,276
増 減	3,097	1,082	-951	-30	156	915	2,738	-14,661	-5,988	1	-13,641
	4.5%	8.6%	-9.4%	0.0%	0.2%	17.3%	6.3%	-8.7%	-8.1%	0.9%	-2.4%

○年間

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 5	259,461	55,616	30,261	445,495	299,223	28,566	186,384	616,487	213,846	530	2,135,869
H 2 4	282,891	60,944	35,211	422,192	301,244	31,293	178,010	625,430	247,311	475	2,185,001
増 減	-23,430	-5,328	-4,950	23,303	-2,021	-2,727	8,374	-8,943	-33,465	55	-49,132
	-8.3%	-8.7%	-14.1%	5.5%	-0.7%	-8.7%	4.7%	-1.4%	-13.5%	11.6%	-2.2%

CO2 排出量の削減については、前年対比1%削減を目標とし、これに与える影響が大きい電力使用量の削減にも注意して1年間取り組んだ。

CO2 排出量については、前年対比 2.9%の削減と目標を達成した。既に省エネに対する取組が定着している中で、前年を上回る削減が出来たことは評価できる。

電力使用量については、重点強化期間・年間ともに前年対比で削減されているものの、重点強化期間において庁舎を抱える総務課（本庁舎）・管理室（総合支所）で前年使用量を上回った。年ごとの気候の影響や職場環境を維持する必要性を考えると、一概に努力だけでは削減することは難しい面もある。

平成 26 年度以降に、環境省のモデル事業（省CO2 加速化・基盤整備事業）により、施設への省エネ機器の導入を予定しており、これによるCO2 排出量や電力使用量の削減が期待される。

○ゴミ排出量の内訳

単位: kg

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25	1,076.7	869.5	862.1	969.4	1,050.8	821.4	1,013.8	1,032.3	1,087.8	791.8	958.3	1,058.2	11,592.1
H24	1,121.1	921.3	1,021.2	965.7	1,050.8	876.9	1,002.7	1,110.0	1,087.8	906.5	1,050.8	1,172.9	12,287.7
増減	-44.4	-51.8	-159.1	3.7	0.0	-55.5	11.1	-77.7	0.0	-114.7	-92.5	-114.7	-695.6

職員には、ミスプリ用紙の再利用は定着しつつあり、ゴミ排出量が前年度を下回った点は評価できるが、一部ではそのままゴミとしたり、封筒や付箋などをゴミとして排出している。今後はこうした細かな点も徹底し、それぞれの課（施設）において、今一度確認した上で取り組みたい。

○紙使用量の内訳

単位: 枚

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H25	102,950	149,950	110,450	151,950	107,450	137,950	132,400	99,400	137,950	100,450	116,950	148,950	1,496,800
H24	150,850	132,400	142,300	132,850	108,200	116,850	119,400	150,850	147,850	120,550	135,350	163,900	1,621,350
増減	-47,900	17,550	-31,850	19,100	-750	21,100	13,000	-51,450	-9,900	-20,100	-18,400	-14,950	-124,550

紙使用量については、年度ごとの業務内容により多少が左右される点があるが、両面印刷や資料の共有・簡素化、庁内LANの活用など、意識的に削減できる点は多い。今後もこうした点を意識した上で取り組んでいきたい。

○水使用量の内訳

単位：m³

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
H25	4,792	15,284	6,612	10,366	37,054
H24	6,754	13,990	6,034	10,307	37,085
増減	-1,962	1,294	578	59	-31

水使用量については、第1四半期の使用量が前年度に比べ大きく削減となったことが、年間の使用量に大きく影響している。第2四半期は、小中学校や海洋センターのプール使用期間となることで、使用量が抜きに出る傾向にある。日常の節水を今一度心がけ、今後も削減に取り組みたい。

○グリーン購入の内訳

	物品購入 全体	うち グリーン購入物品	グリーン購入率
H25	39 品	30 品	76.9%
H24	32 品	24 品	75.0%

共通の消耗品については、総務課にて一括購入するため、グリーン購入を意識して購入しているが、各課において個別で購入する消耗品等においても、可能な限りグリーン購入を推進するよう努めていきたい。

VI 環境活動計画と取組結果及び評価

1 全庁・全施設

○環境負荷低減の為の全職員の取り組み

区分	実施項目	評価
1	水道蛇口のこまめな開け閉め	○
2	電気使用量の削減	エレベーターを使用せず、階段を利用する。(但し、荷物の運搬、来客時の案内、体調不良時の場合は除く)
3		30分以上席を離れる場合はパソコンの電源を切る。携行型パソコンの場合は電源コンセントを抜く。パソコンのスリープモード開始時間は5分に設定。
4		午後6時に庁舎内を一斉消灯して残業をする者は各自点灯する。午後6時以降は庁舎内の冷暖房は使用しない。防災室を残業用の部屋として冷暖房は使用可とする。
5		昼の休憩時間は照明を消す。但し、窓口カウンターや日照が不足する場合は、カウンターや通路付近の照明にとどめること。
6	自動車燃料使用量の削減	公用車、通勤用自家用車、来庁者ともアイドリングストップやエアコンの適正使用を徹底する。
7	廃棄物排出抑制	両面コピー、両面印刷を徹底する。コピー・プリンター機の更新時には両面印刷機能を付ける。
8		庁内資料等は片面コピー、片面印刷(ミスプリント用紙)の裏側を使用する。
9		文書の共有、スターオフィスの活用によって紙使用量を削減。
10		資料の簡素化、作成部数を見直して紙使用量を抑制する。
11	コピー機、印刷時のパソコン画面をよく確認してサイズ・色(白黒、カラー)・印刷方向の間違いを防ぐ。	
12	環境負荷軽減への配慮	パソコンからコピー・プリンターを使用する場合は、白黒印刷モードを標準に設定して使用すること。
13		リサイクル品の優先購入・使用を徹底する。
14		使用済み封筒を再利用する。
15	リサイクルの推進	所定のゴミ分別を徹底して、資源ゴミのリサイクルを行う。
16		残飯とお茶がらを分別する。特に水分の多いお茶がらは水切りを十分に行う。お茶がら、残飯類は生ゴミ処理機を使用して肥料化する。

○環境負荷低減の為の全所属の取り組み

区分	実施項目	評価
1	環境負荷軽減への配慮	コピー用紙は古紙配合率100%・白色度70%以下、印刷物購入は古紙配合率70%以上、トイレトペーパー等の衛生紙は古紙配合率100%の再生紙使用に努める。
2		詰め替え可能な製品の利用や備品に修繕等により、製品を長期間使用する。消耗品類の在庫管理の徹底。
3	電気使用量の削減	昼の休憩時間は照明を消す。但し、窓口カウンターや日照が不足する場合は、カウンターや通路付近の照明にとどめること。
4		時間外は、通路や人のいない場所は消灯する。
5		トイレは消灯する。但し、窓口付近や窓口延長時は除く。
6		所属ごとに最後に退庁する人は、パソコン、プリンターの電源OFFを確認する。
7	施設内の照明については、人感知センサー等を導入して電力使用料抑制に努めること。	
8	室内に複数の温度計等を設置し、扇風機とエアコンを併用して効果的な冷暖房を行う。(1年間で効果を検証する)	
9	リサイクルの推進	シュレッダーは使用せず、機密を確保した上で機密文書についてもリサイクルを行う。セキュリティーボックス、既製のダンボール箱を併用する。
10		コピー機、プリンターの使用済みトナー、インクカートリッジをリサイクルする。(但し、証明書用プリンターは純正トナー使用)
11	自動車燃料使用量の削減	車両更新時はその配置先に留意すること。更新車両本体については環境負荷軽減に配慮した製品を選ぶこと。
12	環境経営の仕組み・教育	環境経営に必要な情報やその実績、評価結果等が内部で伝達・徹底される仕組みを整える。

【評価】○:実施(評価)できている △:一部改善の余地あり ×:実施(評価)できていない

2 各課・各施設

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
総務課	廃棄文書の適正処理と再資源化の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な廃棄文書の再資源化処理 ・計画的かつ定期的な廃棄処理 	8回の搬出作業・事前通知を実施 本庁：4、6、9、12、2、3月 支所：5、12月 数量：14,860kg	廃棄文書の搬出作業を事前に通知することで、紙資源の再資源化処理について一定の啓発効果があったと思われる。次年度はコピー用紙の使用量抑制のための取組を行いたい。
管理室 産業建設室	定時退庁日の夜間(18時～0時)の電気使用量を、閉庁日と同等値とする	定時退庁日の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・使用時以外の消灯の徹底 ・空調設定温度：暖房20℃、冷房28℃ ・定時退庁日における定時退庁の徹底 	定時退庁日・通常日ともに昨年度と比較して電気使用量は減少したが、目標は達成できなかった。今後、目標を達成するためには、例年実施している業務・事業について、再度きちんとした計画を立てることを職員に理解してもらう必要がある。引き続き声掛けをしていく。
産業課 農業室	農地の状態を保つための啓発推進	保全啓発活動を年間20回以上実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・農地や窓口において啓発活動を実施(45回) ・凍霜害対策のためのチラシを配布(4月) 	目標を上回る啓発活動ができた。茶園改植や作業道開設など、やる気のある農家の相談が主だったが、農業従事者の高齢化に伴い、農業を継続していくことが困難な状況にある方たちに農地保全の重要性を伝えていく場が必要になってきたことを感じた。
林業室	FSC森林認証制度の普及啓発	普及啓発活動を年間60回実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌や面接、イベントブース出展による啓発活動(50回) ・フェイスブックの開設 	窓口等による啓発活動は、目標達成には至らなかったが概ね達成できた。メンバーからの提案でフェイスブックを開設したことは、情報発信が強化されたと評価できる。これまでは林業室においてノベルティグッズの普及啓発を行ってきたが、次年度からは全庁に取組を広げていきたい。
農林業センター	町民の手本となる圃場管理	適期防除の推進 (6月、7月、8月(2回)、10月、3月)	病害虫防除7回 (6月(2回)、7月、8月、10月、11月、3月)	防除回数・時期ともにほぼ計画どおりとなった。今後も圃場の観察や気象データ等を活用し適期防除を心掛けるとともに、服装や装備についても地域の手本となるよう努める。
企画課	町内の景観整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・大井川沿線景観整備事業の計画的実施 ・町内組織の景観整備に対する支援と気運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・井川線沿線の景観整備(樹木伐採、草刈り、植栽) ・緑化資材の配布、茶園景観パネル展、花壇新設補助、花壇講習会 	井川線沿線の景観整備は、着手が遅れたことでその後の業務に労力を要し、非常に非効率となった。単年度業務においては、きちんとした年間スケジュールを立てて事業を遂行できるよう心掛けたい。町内組織に対しては、例年の業務ということもあり、概ね計画どおり事業実施でき、気運醸成に一定の成果があったと考えられる。

福祉課	資源の再利用と経費削減への意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への文書は連絡袋を使用する ・紙の使用は最小限になるよう工夫する ・再利用の慣行 	<ul style="list-style-type: none"> ・古封筒、ミスプリ等の再利用 ・両面印刷、分割印刷の慣行 ・書類や身の回りの整理整頓 	今年度の取組で、課員の意識は高まったと思われる。今後も引き続きオフィス内エコへの意識を高める取組をするとともに、外出機会の多い課でもあるため、今後はそうした場を活用し、資源を大切にす啓発を行っていきたい。
桜保育園	食育の充実	土壌づくり、栽培、調理を園児とともに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ・糠等を利用した堆肥・土づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング 	生ゴミの堆肥化は少し難しく、栽培や調理と上手に並行し効率良く進められるかが今後の課題となった。また、栽培時期が重複して栽培できなかったり、他の行事との兼ね合いで時期を逃してしまい思うように収穫できなかったものもあり、食育計画どおりに実施できなかった反省点も挙げられる。
三ツ星保育園	食育、環境教育の推進	土壌づくり、栽培、調理を園児とともに取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ・落ち葉等を利用した堆肥づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング 	土づくりから収穫・クッキングまで、実際に体験することで順調に食育を推進できた。給食の残飯の堆肥化は、子供たちへの働きかけが薄く、食物の循環について、伝えたり体験する機会を作れなかった。次年度は年間計画をきちんと立てて取り組みたい。
税務課	パソコンの電源OFF	前年よりさらに徹底し、こまめなパソコンの電源切入を行う	繁忙期に若干実施できなかった時もあったが、年間を通してはほぼ計画どおりに実施できた。	今年度の目標については、ほぼ計画どおりに実施できた。次年度以降もこまめな電源オフを心がけて実施していきたい。
生活健康課	ゴミの再資源化の推進	ゴミの分別化を推進し、可燃ゴミの減量化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミ収集量: 1,521.13トン(△3.1%) ・生ゴミ処理機購入補助: 18台(△16) ・廃食油回収: 4,759ℓ(+461) 	可燃ゴミの収集量は前年対比3.1%減少したほか、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶、資源紙類についても減少しており、住民にゴミ分別の意識が浸透してきたと思われる。次年度は可燃ゴミの収集量について、今年度よりさらに3%減少を目標にする。
住民生活室 福祉介護室	エコアクションへの取り組みの啓発	通知、会議資料、回覧文書にエコアクションロゴマーク等を入れ町民のエコへの意識高揚を図る	送付用封筒、通知文等: 3,355通・部	町民と接する機会が多いため、ロゴマークの周知・啓発には適していると思われる。後半は若干職員の意識が薄れてきたように思われるため、次年度は通知文へのロゴマークを徹底したい。
出納室	消費電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁日(水曜日)の徹底及び月曜ノー残業デーの実施 ・OA、照明の使用時間削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜定時退庁及び月曜ノー残業達成率: 約92.3% ・始業前、昼休みにOA、照明の消灯を徹底 	水曜定時退庁と月曜ノー残業については、年間を通して概ね達成できたが、繁忙期の達成率が低かった。次年度においては繁忙期の時間外も削減できるよう事務処理を工夫したい。OA機器、照明の消灯の徹底については、次年度以降も徹底していききたい。

議会事務局	議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める	<ul style="list-style-type: none"> 湯呑は1会議につき議員1人1個とする 議員文書の集合発送により、郵送業務や経費の合理化を図る クールビズや空調設定温度を徹底し、夏季の節電に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 湯呑の使用実施率:約86% 議員文書集合発送:13回 会議時の軽装、エアコン設定温度の徹底 	湯呑の使用は習慣化されてきている。議員文書の集合発送は徹底されていないため、職員への周知を徹底していく。議員のエコ推進への意識を高めることに努めているが、役場職員ほど高くない。引き続きEA21に関する認識やエコを意識してもらうよう啓発に努めたい。
商工観光課	自然体験プログラムを中心とした環境啓発	年間を通して体験プログラムを実施する	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験プログラムの実施(食関係) 6回 80名 (アウトドア) 18回 274名 (その他) 6回 48名 	天候により中止となったツアーが多かった。来年度は予備日等を設けてできる限り実施できる体制をとりたい。インストラクターの研修等で活動体制の強化ができた点は評価できる。
茶茗館	前年度の茶茗館茶室のお茶セットの体験者数を上回る	300~1,800人/月以上の呈茶と茶殻利用の消臭袋の配布	体験者数:11,061人(前年度比△7.8%)	目標達成には至らなかった。次年度においても各種イベント等を利用して集客力アップに繋げたい。
教育総務課	環境教育・環境学習の推進に係る情報提供	町内の学校に対して環境教育・環境学習の推進に係る情報提供を積極的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連資料、リーフレット、募集案内等の配布及び活用依頼 空調設備使用規定の周知 	環境教育、環境学習、環境保全活動は、大人、子どもに関わらず重要であるため、学校への環境情報の提供や、環境問題等についての啓発を主におき、その重要性の周知に取り組んだ。次年度は、学校の授業等において、自分の身近にある自然や環境についての学習など、子どもたちが環境学習の重要性を周知できるようなPRを実施したい。
生涯学習課	環境教育の啓発	生涯学習活動の中で「環境保護」をテーマとした学習機会を2回以上実施する	<ul style="list-style-type: none"> 環境保護啓発を目的とした講座及びフィールドワークの実施(4回) 町内外児童 延べ141名参加 	実際に自然の中で様々な体験をする中で、環境問題について考えることは、子供たちの意識に、より働きかけることができたのではないかと考える。こうした有効な手段により、今後も環境意識の啓発に努めたい。
文化会館	快適な利用環境をつくる	エネルギー使用の抑制と利用環境を両立する	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の燃費確認 通路や高窓の開閉調整 エアコン利用の抑制 	開館日の利用者数に大きな変動がないことから、エネルギー使用量にも大きな変動が見られなかった。今後も現状を維持しつつ、利用者が快適に利用できるよう設備の変更を検討していく。
海洋センター	快適な利用環境をつくる	エネルギー使用の抑制と利用環境を両立する	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の燃費確認 体育館窓のこまめな開閉 天候に合わせたプールシートの開閉 	昨年度実施したプールの施設改修により、今年度のエネルギー使用量が大幅に削減された。今後は本年並みのエネルギー使用量を継続できると考える。本施設のエネルギー使用量は、利用者の多少に影響されるが、できる限りの削減とともに、幅広い利用者を獲得できるよう、施設の在り方を検討していく。

3 小中学校

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根小学校	大槌町のひまわりを広めよう	<p>昨年度、本川根小の畑で花を咲かせた大槌町のひまわりの種を今年も花壇に植えて栽培活動を行う。 植物に対する愛情を深めるとともに、被災地のことを忘れないためにひまわりの種を広めていこうとする気持ちを育てる。</p> <p>(1)縦割り班ごと学校花壇に種をまく (2)一週間交代で班員みんなで協力して水やりを行う (3)ひまわりから種を収穫する (4)種を袋詰めし、学校行事等で地域の方々に配布する</p>	<p>大槌町のひまわりの種は黒く、自分たちが知っているひまわりの種とは違うというところから、興味関心を抱いている姿があった。 芽が出てくると昼の放送でひまわりの様子を放送したり、ひまわりが成長してくると自分の身長と比べたり、ひまわりをじっと眺めたりする子供もいた。自分たちが種から育てたひまわりに対し、愛着がわき親しみを持っていると感じ取ることができた。また、縦割り班で世話していく中で、助け合いやリーダーシップの育成にもつながった。 種を収穫し、全校児童で袋詰めを行った。その過程で、大槌町の位置を地図帳で調べ、津波の被害があったことを知り、更に種を大切にしようとする姿があった。袋詰めした種は、お世話になった地域の方々に配布した。また役場と社会福祉協議会でも配布していただいた。更に、保護者の方が東北の被災地ボランティアに参加する際、本川根小で育てた種を持って行ってくださった。 こうした活動を通して、地域に自分たちの育てた大槌町のひまわりを広めていきたいという思いを全校児童の中に共有することができた。また、自分たちで配布活動をする中で、自分たちが育てたひまわりが川根本町内外で広まっていくと感じさせることができた。</p>
中川根第一小学校	ホタルの飼育活動	<p>ホタルの飼育を通して、生き物を敬い、優しい心を育むことを目的とする。</p> <p>1. 4年生(7人)が協力して飼育 2. 育った幼虫を”ときどんの池ホタルドーム”に放流 3. 鑑賞会(H26.6月予定)</p>	<p>地元の”ときどんの池ホタルを育てる会”の方からふ化したホタルをいただいた。(4年生7人が)飼育する過程で、生き物に対する愛着や畏敬の念とともに、飼育することの難しさから、互いに協力する姿勢や物事を観察する姿勢、どうしたら上手に飼育できるか考える姿勢に変化が見られた。 3月の放流時には、自分たちが一生懸命育てたホタルとの別れを惜しみながらも、6月頃の再会を楽しみにする子供たちの姿から、心の成長も伺えた。 次年度も4年生の活動として、飼育活動を継続し、飼育だけでなく自然との関わりや取り巻く環境についても学習の幅を広げていき、平成27年度に川根本町にて開催予定のホタルの全国大会において、活動報告を予定している。</p>
中央小学校	<p>1. 緑のカーテンづくり 2. 学校訪問水資源啓発教室 3. 低学年による野菜栽培</p>	<p>1. 中央小4～6年生全員で結成する緑の少年団が、職員室前の花壇に花植えと緑のカーテンづくりを行った。植えた後は、交代で水やりを行った。 2. 講師を招き「水を無駄にしない」「水を汚さない」等、簡易水質試験等を行いながら、水に関する事項を学習した。 3. トマトやなす、きゅうりなどの野菜を、どうしたら元気に育つか話し合ったり地域の方に聞いたりしながら栽培と収穫を行った。</p>	<p>どの活動も、子供たちが自然に目を向ける良いきっかけとなった。中央小の周りには自然があふれ、子供たちにとって植物や川などは身近な存在であるが、そこで改めて自然を学ぶことで、「緑のカーテンがどんどんおおきくなるね」「野菜がうまく育たなくてくやしい」「自分たちが育てた野菜はおいしいね」といった自然に対する喜びや強い思いが芽生え始めているようだった。 4年生の学校訪問水資源啓発教室では、家庭排水が海へたどり着き、いずれは雨となり再び自分たちのもとへ帰ってくるという水循環の仕組みを知り、大変驚いた様子であった。水循環と水質汚染が自分たちの生活とどのように関わってくるかを考えることで、「早速水を汚さない努力をしよう」「水は私たちにとって大切なものだ」という切実感を持ち環境保護を意識するようになった。 今後とも、栽培活動等の環境教育を年間を通して継続していくことで、四季折々の自然を楽しみながら学ばせていきたい。</p>

<p>中川根 南部小学校</p>	<p>境川・河内川の 水生生物調査</p>	<p>学区内にある境川・河内川の水生生物を手持ちの網を使って捕まえた。境川ではカジカ、サワガニ、カワゲラなど約40個体を捕獲し、その個体を環境省の指標生物調査表に基づいて分類した。その結果、境川はきれいな川だということが分かった。また、コウロンにエサを入れ、アブラハヤやオイカワなども捕まえた。河内川でもヘビトンボ、カワゲラ、トビゲラ、サワガニなど沢山の生き物がいることが分かった。</p>	<p>境川は、普段あまり近づくことのない川だが、水生生物、水質を調べることを通して、身近にきれいな川があるということを知ることができた。また、児童から「川を汚さないようにしよう」「自分たちができることはないかな」という言葉が聞かれ、環境には関心がなかった児童たちだったが、自然を守ることの大切さを感じていた。生き物が大好きな児童たちは、水生生物を捕まえることによって、川に対する興味・関心も共に高まった。今回の体験を通して、川と親しもうという姿が多くみられた。夏休みには、家族と一緒に境川に出向き、自主的に水生生物を調査したり、魚を捕まえたりしてきた児童もいた。その後、各児童が調査した内容をまとめ、パソコンで報告書を作成し、1月に行われた学習発表会で保護者などに発表した。3学期には、これまで学習してきたことを活かしながら、理想の大井川の絵を描いた。ゴミがない川、水がおいしい川、魚・鳥・動物が沢山いる川などの絵を描き、身近な川を大切にしていきたいと改めて実感していた。</p>
<p>本川根中学校</p>	<p>川根本町で生活できる 喜びを実感しよう</p>	<p>自然体験活動や町内の施設の訪問、カヌー体験活動などをおして、川根本町の自然や福祉の現状を知り、よりよい町にするためにはどうしたらよいか、学ぶことを目的とする。</p> <p>(1) 自然体験活動 ①川根本町まるごと体験(地域めぐり及び自然体験活動) ②カヌー体験教室</p> <p>(2) 環境保全 ①資源回収、PTA奉仕作業 ②中高一貫奉仕作業(雨天のため中止) ③廃油石鹸作り</p> <p>(3) 福祉活動 ①福祉施設訪問(デイサービス、介護ホームまつおか)</p>	<p>川根本町の自然や福祉の現状を知る活動は、普段の学校生活でなかなか学ぶことができない。しかし、上記のような活動を行うことで、川根本町の雄大な自然や人々の暮らし、この町の良さや課題を知ろうとする生徒の姿が見られた。特にカヌー教室では、川根本町の特色であるカヌーを体験するだけでなく、自然との触れ合いから、自然を守ることの大切さを感じ取ることができた。今後は、川根本町をよりよい町にするために、生徒たちが学んだ町の良さや課題を「どう残していくか」「どのように改善していくか」を考えさせる手立てを検討したい。</p>
<p>中川根中学校</p>	<p>川根の郷 美化作戦 (中高一貫教育)</p>	<p>在住地域それぞれの場所で、川根高校生と一緒に清掃活動を行った。主に清掃作業を行いながら、地域の環境に目を向け、自然を感じる活動とする。</p> <p>【作業場所】 ・徳山ときどんの池 ・下長尾神社 ・下泉コミュニティとその周辺 ・久野脇グラウンドと集会所 ・地名集会所とグラウンド ・山村開発センターとその周辺 ・水川公民館</p>	<p>雨の中での活動であったが、協力して活動することができた。</p> <p>清掃作業を通して、地域の環境に目を向けることができた。</p> <p>在住地域の環境に目を向け、環境を大切にしようとすることができた。</p>

Ⅶ その他 平成25年度の活動内容紹介

(1) 緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、庁舎に緑のカーテンを設置して8年目になります。今年は、朝顔、夕顔、ゴーヤ、るこう朝顔で高さ5m、幅 10mの緑のカーテンを作りました。また、この緑のカーテン普及促進のため、設置希望のあった地区と学校に土やプランター、ネット、種の配付も行いました。



中部電力から提供された朝顔の種 150 袋、フウセンカズラの種 150 袋、ゴーヤの種 100 袋、ひまわりの種 50 袋は、役場窓口などで町民の方へ配布しました。

(2) ふじのくにエコチャレンジ DAYS

ふじのくにエコチャレンジDAYsとは、家庭からの二酸化炭素排出の削減を目指して、現在のライフスタイルを見直すきっかけにしてもらうための事業です。

本町では、小学校4校、中学校2校の児童・生徒の家庭を対象として10項目のエコライフに関する取り組みにチャレンジしました。

取組結果は、町ホームページに掲載してあります。

ふじのくにエコチャレンジDAYs

目標達成がいきみエコチャレンジDAYs

7日分チャレンジしてみよう!!

チャレンジのしめし

① 家族人数を記入しよう
② チーム名を記入しよう
③ チーム名(8文字以内)を記入しよう ※おかしな名前!
④ チャレンジした日付を記入しよう
⑤ チャレンジできたら、○か×をつけてね!
⑥ チャレンジしたら、最後に○の合計を記入しよう

チャレンジした日付を記入してね

チャレンジできたかな?
○か×をつけてね!
※ワケがわからない場合は!

1日でも減らせる
光熱費
削減

1日で減らせる
光熱費
削減

① 冷蔵庫を出るときは扉を閉めた	約0.5円	24グラム
② 使っていない電化製品の電源を抜いた	約1.5円	88グラム
③ テレビを見る時間を1日1時間へらした	約1.0円	20グラム
④ 洗濯機のお湯を最後まで使わず、使う時だけ動かした	約6.5円	129グラム
⑤ 冷蔵庫のドアをむだに開けしめず、開けたときはすぐよくしめた	約1.0円	20グラム
⑥ ガスコンロを使う時、炎がなべ底からはみ出さないように調節した	約1.5円	18グラム
⑦ シャワーのお湯を出しっぱなしにしない	約8.0円	80グラム
⑧ お風呂で湯をためてお風呂に入った	約24.0円	240グラム
⑨ レジ袋をもらわなかった(1日2枚程度)	約10.0円	58グラム
⑩ 片道1キロ以上の距離を徒歩か自転車移動した	約27.5円	400グラム

合計 〇の合計を記入してね



≪集計結果≫

学校名	配布枚数	回収枚数	回収率	CO2削減量 (kg-CO ₂)
本川根小学校	56	56	100%	312.1
第一小学校	53	53	100%	292.3
中央小学校	71	63	88.7%	354.9
南部小学校	39	39	100%	182.8
本川根中学校	48	48	100%	272.8
中川根中学校	103	91	88.3%	432.8
合計	370	350	94.6%	1,847.7

平成25年度は、回収率・削減量ともに前年度(回収率95.8%(うち100%は3校)、CO₂削減量1,719.9 kg-CO₂)を上回り、子供たちの家庭での環境への意識が高まってきていると感じます。

(3) 大井川の再発見（ふるさと発見団）

7月7日の川の日にちなみ、川に親しみ川の魅力を再発見する取り組みとして、町内の小学4～6年生を対象に、長尾川で魚のつかみ取り、川についての学習を生涯学習課のふるさと発見団事業と合同で行いました。



(4) 地域緑化支援事業の実施

10月に町内の花の会を対象として、地域での緑化を促進するため球根や種などの資材配付を行いました。

町内で活動している花の会より配付希望を受け、秋植えの球根や種、培養土、肥料などを、計26団体に配付しました。

春には町内各地で色とりどりのきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませました。



(5) 大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。視察会は、源流域・中流域・下流域に分けて実施し、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
≪源流域≫ 二軒小屋（静岡市）～ 駿遠橋（島田市）	平成 25 年 9 月 26・27 日	20 名
≪中流域≫ 大井川ダム（川根本町）～ 神座分水工（島田市）	平成 25 年 12 月 2 日	9 名
≪下流域≫ 川口取水工（島田市）～ 大胡桃調整地（菊川市）	平成 26 年 3 月 8 日	38 名



(6) 大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子供たちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校6校で開催しました。

児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

開催校	開催日	対象者数
御前崎市立第一小学校	平成 25 年 10 月 1 日	4 年 1 組～4 組 117 人
牧之原市立相良小学校	平成 25 年 10 月 9 日	4 年 1 組～3 組 101 人
掛川市立和田岡小学校	平成 25 年 10 月 17 日	4 年 36 人
川根本町立本川根小学校	平成 25 年 10 月 23 日	4 年 11 人
川根本町立中川根南部小学校	平成 25 年 11 月 5 日	3 年～5 年 16 人
御前崎市立浜岡東小学校	平成 25 年 11 月 14 日	4 年 1 組、2 組 65 人



Ⅷ 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

(1) 川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成25年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	13	2,529 千円
エコキュート	15	750 千円
太陽熱温水器	21	1,050 千円
高効率給湯器	1	30 千円
計	50	4,359 千円

平成21年度から3カ年の制度としていましたが、近年のクリーンエネルギー機器に対する需要の高まりを受け、平成26年度まで延長します。

(2) 川根本町^{もり}森林のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成25年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	2	100 千円

(3) 川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成25年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
乾燥式	13	396 千円
容器式	3	20 千円
バイオ式	2	70 千円
計	18	486 千円

(4) 川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成 25 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	30	11,150 千円

(5) 川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA 等）に対し、奨励金を交付します。

【平成 25 年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
40	11	189,267 kg	947 千円

政 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成25年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておられません。

また、過去3年間にわたって違反・訴訟もありません。

遵守状況チェック日 平成26年2月26日

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	生活健康課 総務課 他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
騒音規制法	・ 公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・ 公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○
悪臭防止法	・ 地域における悪臭の防止	生活健康課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・ エネルギー使用量の把握 ・ 省エネの推進	総務課・企画課 全庁	○
浄化槽法	・ 適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・ 石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・ PCB の適正な管理及び処理	総務課	○

Ⅹ 代表者による評価と見直しの結果

昨年10月に町長に就任しましたが、以前の旧本川根町の町長時代と比較すると、省エネや省資源への取組は進展し、定着してきていると感じます。大きな企業や工場が少ない本町においては、役場は大規模事業所であり、町施設の省エネ・省資源への取組は、地域全体の成果としても大きな影響をもたらすことから、今後も継続して取り組んでまいります。なお、こうした取組は、役場内だけの取組に止まらず、町内の事業所や各家庭においても積極的に取り組んでおられると感じます。

各課・各施設での個別の取組については、多岐に及ぶ町の業務において、全てを環境と関連付けることは難しい点がありますが、環境に配慮した上で事務・事業を実施するとともに、日常業務の方法や成果を今一度きちんと見直すことで効率性・合理性を高め、より質の高い行政サービスの提供に努めてもらいたいと思います。そのうえで、各課・各施設、また全体としても取組をチェックする体制に不十分な点が見受けられることから、来年度においては、それぞれのチェック体制の再構築に取り組む必要があります。

地球全体に目を向けますと、環境問題は深刻化の一途をたどり、一部の地域では水不足の深刻化や大気汚染といった問題に加え、我が国においても、異常気象や原子力災害がもたらした放射性物質による汚染といった、自然災害やエネルギー需給問題など、長期的な課題が山積しています。そうした中で本町は、本州唯一の“原生自然環境保全地域”やユネスコエコパーク登録を間近に控える“南アルプス”といった、雄大で大変貴重な自然資源を抱えています。流域の人々の暮らしと産業・経済を支えるかけがえのない自然を守る番人として、今後はこうした自然や活動についての情報発信を強化するとともに、行政・事業者・住民が一体となって、貴重な自然を守り後世に引き継ぐ取組を推進し、環境保全に寄与してまいりたいと思います。

平成26年4月17日

川根本町長 鈴木 敏夫

川根本町役場 エコアクション21

環境活動レポート

川根本町企画課環境室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627

TEL: 0547-56-2221

FAX: 0547-56-2235

E-mail: kikaku@town.kawanehon.shizuoka.jp

ホームページ: <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>